

自転車保険への加入と子どものヘルメット着用が義務化されます！

近年、携帯電話などを操作しながらの運転やブレーキのない自転車での走行など、自転車運転のマナーが大きな問題となっています。また、自転車運転者が加害者となり、高額な損害賠償を命じられる事例も発生しています。

そのため、鹿児島県では、中学生以下の子どもが自転車に乗る際のヘルメット着用や自転車損害賠償保険等を義務化する「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」を施行しました。

※ 自転車損害賠償保険等への加入やヘルメットの着用について義務化されましたが、罰則は設けられておりません。



■ 問合せ先：県庁生活・文化課
☎ 099(286)2523

依存症専門相談窓口が開設されました！

【依存症って何？】

アルコール、薬物、ギャンブル、買い物、盗癖、性癖などやめたくてもやめられない状態を「依存症」と言います。そのことで本人や家族が生活に問題が生じて困り苦痛に感じているか、場合によっては本人が苦痛の自覚がないようにみえますが心底ではやめたいと思っています。(生活の問題例・・・睡眠や食事がおろそかになる・嘘をついて家族との関係が悪化する・仕事や学校を休みがちになる・隠れて借金をしたりお金の工面に手段を選ばなくなる)

【どんな人がなるの？ どうやってなるの？】

不安や緊張を和らげたり、嫌なことを忘れるためにアルコール、薬物、ギャンブルなど繰り返すうちに脳のコントロール機能が弱くなってきます。その人の意志が弱いわけでも、根性がないからでもありません。条件がそろえば、誰でもなる可能性があります。

【なおるの？】

さまざまな助けを借りながら、止め続け、「飲酒や薬物使用、ギャンブル等に頼らない生き方」をしていくことが可能です。

相談料：無料

■ 対象	アルコール、薬物、ギャンブル等に関して ・ 依存症の方やその家族等 ・ 依存症が疑われる方やその家族等 ・ 依存症に関連する問題を抱える方やその家族等 ・ 依存症になるリスクを抱える方やその家族等
■ 日時	毎月第3金曜日(14時～16時30分) 10/20、11/17、12/15、平成30年 1/19、2/16、3/16
※ 要予約(下記までご連絡ください)。	
■ 場所・申込先	鹿児島県精神保健福祉センター (鹿児島市小野1-1-1ハートピアかごしま2階) ☎ 099(218)4755

※ 状況によって、先に医療機関の受診等をお勧めする場合があります。

パソコン事務科④ 障害者委託訓練生を募集

平成29年度国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校の障害者委託訓練生を募集します。詳しくはハローワークの障害者窓口でお問合せ下さい。授業料は無料です。入校願書は、最寄りのハローワーク、鹿児島障害者職業能力開発校にあります。

□ 内容 (パソコンを利用した訓練)

- ・ ワード (Word) 表計算 (Excel) を利用したパソコンの基本操作
- ・ 仕事に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得

【訓練期間】 12月13日(水)～H30年3月12日(月)

■ 訓練実施場所：鹿屋ビジネス専門学校 (鹿屋市白水町281番地 (鹿屋体育大学前))

■ 定員：8人 (応募者が少ない時は、訓練を実施しない場合があります。)

■ 応募資格：障がいをお持ちの方で、早期の就職や再就職を目指す方 (就労支援事業所等で支援を受けている方も受講可能)

■ 募集期間：10月16日(月)～11月10日(金)